リニア訴訟控訴審第２回口頭弁論

中間判決の差し戻し求め、相模原市の原告が意見陳述

期日：11月24日(木)

時間：　午後2時～

（東京高裁）

集合：　午後１時１５分

（東京地方裁判所前）

相模原市のリニア大洞非常口残土処理場

2021年1月28日、167名の原告が控訴したストップ・リニア訴訟中間判決の棄却を求める裁判は、2回目の口頭弁論が行われます。今回は、相模原市の原告がリニア残土を処分する新戸、大洞の処分場が盛り土による土砂崩れの危険性があること等を陳述します。牧場開発と称しながら実はリニア残土を処分する場所ではないかという疑いがあるなど、JR東海の相模原市内の処分場は問題が山積みです。ともかく、工事車両の走行ルート周辺の原告、水道水・地下水を日常的に使う原告、そして借地トラストや立ち木トラストに参加する原告が受けるリニア工事や供用による被害影響や権利の阻害を実害として認めない中間判決を許すわけにはいきません。

皆さんの傍聴と報告集会参加をお願いいたします。

＜11月24日の行動予定＞

１３：１５　東京地裁（高裁）前集会
１３：３０　傍聴券抽選（予定）
１４：００　開廷(東京高裁１０１法廷)
１５：３０　院内報告集会
（衆議院第一議員会館１階
多目的ホール）
① 裁判報告（弁護団他）
② 沿線報告
（１５：００～
１階ロビーで入館証配布）
１７：００　終了予定

東京高裁

東京高裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
Ａ１出口から徒歩１分です。地裁と同じ場所

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局
問合せ　０８０-６５４５－８７８４　橋本